

11-1 二子塚遺跡出土弥生土器の分類と編年

二子塚遺跡の 267 軒の竪穴住居址、1 条の条溝等から出土した弥生時代後期の土器のうち、復元可能な資料を含め、全形をうかがうことができる資料は約 1,300 点あり、破片の量はコンテナ数にして 250 箱を超える。

二子塚遺跡の生成と消滅を把握するためには、時間軸の把握が不可欠である。ここでは土器の検討を通じて編年を試み、時間軸を設定することとしたい。

なお、竪穴住居址では、当時の遺棄の状況や廃屋儀礼を反映したと推定される多器種かつ多数の完形品を出土する遺構も数件検出された。しかし、圧倒的に多いのは、細片の状態で土器を出土する住居址である。しかも、出土した土器片が小片であるために、時期判定ができない住居址が多い。土器から時期の認定が可能であった住居址は 159/267 軒 (60%) であった。

また、中九州地域の弥生時代後期に特徴的な器種である免田式土器とジョッキ形土器については、別に節を設けて記述する。

1 土器の分類

土器の分類は、まず、壺、甕、鉢、高坏、その他に分類した。これは器種に基づいた分類であり、各器種は器高、部位の形状等、器種に応じた基準で A、B、C のようにアルファベットの太文字を付して大分類し、さらにそれぞれ下位の特徴に応じて算用数字を付して A1、B2 のように細分した。個体数が多く、多様性に富む器種に関してはアルファベットの太文字を付して B1a、B2b のように小分類を試みた。

1-1 壺

壺は、概ね球形の胴部に素口縁又は複合口縁の口縁部が付された貯蔵用の土器である。胴部は長胴形を呈するものが多く、算盤形、偏球形の例もある。器高により A～C に分類した。

1-1-1 壺 A

壺 A は、器高 40cm 程度の大型壺である。A1～A5 に細分した。

壺 A1 単純口縁をもち、口縁部が外反するもの。底部の遺存例が少なく、完全な形をとどめる資料が少ない。A1a～A1g に小分類した。

A1a：胴部径に対して口径が大きいもの (1184、899)

A1b：口縁が短く、直立気味に立ち上がるもの (1387、1309)

A1c：口縁部から緩やかに肩部にいたり、その境に稜線をもたないもの (284、2101)

A1d：胴部に対して口径が小さく、口縁が立ち上がりながら外反するもの (651、6)

A1e：口縁部が頸部から直線的に短く開くもの (1011、1116)

A1f：口縁部が朝顔状に開き、やや肩部が張るもの (1367、383、1456)

A1g：口縁部が短く外反し、胴部がやや張るもの (664、343)

壺 A2 複合口縁をもつもの。壺 A1 と同様、底部の遺存例が少なく、完全な形をとどめる資料が少ない。A2a～A2c に小分類した。

A2a：二次口縁がやや内傾気味に立ち上がり、肩の張りが小さいもの (201、1517)。最大径を胴部中位にもつもの (622) が多いが、中位よりやや下方に最大径をもつもの (1209) もある。また、頸部に三角形凸帯 (1209、401) や刻目凸帯 (1077、589) を有する例もある。二次口縁が強く屈曲するもの (1436) も極少量ながら存在する。

A2b：二次口縁がやや内傾気味に立ち上がり、肩部が強く張るもの (1228)

A2c：一次口縁が短く、最大径が胴部の中位以下にあるもの (1217、1507)

壺 A3 口縁部が強く外反し、その端部に刻目を有するもの (1196、1386)

壺 A4 外反する口縁端部が肥厚して三角形状をなし、胴部が長胴を呈するもの (1212、598、708)。頸部から肩部にかけて紋様を有するもの (325、885、995)、口縁端部に刻目を有するもの (1050、995、843) もある。

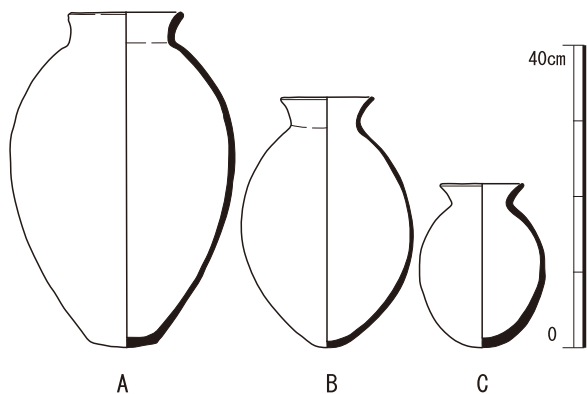


図 284 土器分類図(壺)

壺 A5 口縁端部が肥厚して三角形状をなし、頸部下
端に刻目凸帯を有するもの(948、997)

1-1-2 壺 B

壺 B は、器高 30cm 前後の中型壺である。B1 ～ B2
に細分した。

壺 B1 長く外反した口縁を有し、やや長胴で丸底の
もの(1353)。肩部に紋様帯を有する。

壺 B2 短く外反する口縁を有するもの(1208、
1352、1163)。無紋の長胴壺である。

1-1-3 壺 C

壺 C は、器高 25cm 前後の小型壺である。C1 ～ C3
に細分した。

壺 C1 長頸壺で、頸部が直立するもの(202、
365)。胴部上半に波状紋等の装飾をもつ精製壺
である。肩部の沈線に接して豆粒状の浮紋をも
つもの(1032)もみられる。

壺 C2 長頸壺で、頸の付け根から口縁にかけて直線
的に広がるもの(923、393)。胴部上半に様々
な装飾、塗彩が施されたもの(1520)、突帯を
有するもの(393)がある。

壺 C3

長胴壺で、短く外反する口縁を有するもの(1037、
1454)

1-2 甕

甕は、概ね球形の胴部に素口縁の口縁部が付された
煮沸用の土器である。円筒形の脚台部を有する台付甕
が多い。甕の主要な機能を担う部分である容器部分、
すなわち胴部の高さにより A ～ C に分類した。これ
は脚台部の高さによりバイアスがかかることを回避す
るための措置である。

1-2-1 甕 A

甕 A は、胴部高 50cm を超える大型甕である。A1
～ A2 に細分した。

甕 A1 脚台を有するもの。中型甕の主流である台付
甕をそのまま大きくしたものであるが、脚台の
形状、大きさは多様である。また、口唇部に刻目、
頸部に突帯をもつ場合がある。

甕 A2 脚台のないものを総称する。資料数は少ない。
さらに、底部付近の破片のみで、その全形が判
明する資料は極少量である。

1-2-2 甕 B

甕 B は、胴部高 25 ～ 40cm の中型甕である。B1 ～
B2 に細分した。

甕 B1 脚台を有するもの。甕 B1 は、本遺跡で最も
個体数が多く、形態の変化に富む土器である。
そこで、甕 B1 を胴部形態及び口縁部形態によ
り B1a ～ B1d に小分類し、脚台部形態という観
点を加えて記述した。なお、甕 B1 の分類の詳
細については後述する。

B1a：胴部は中位よりやや上方に最大径をもち、口
縁部は頸部からややまっすぐに立ち上がった
後、強く外反するもの(214)。脚台部は裾
部径の半分以下の高さで低く、ラッパ状に開
く。脚台部が厚く、かつ低い安定感があ
る。

B1b：胴部は中位よりやや上方に最大径をもち、口
縁部は頸部よりわずかに外反しながら開くも
の(330、159、359)。脚台部の高さは、裾

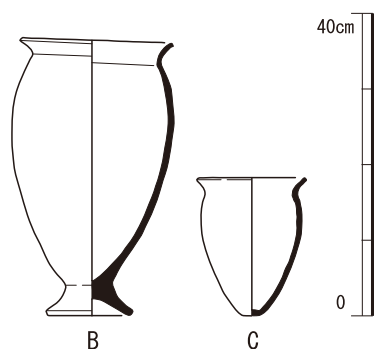


図 285 土器分類図(甕)

部径の半分以下の低いものから半分以上の高いものまで存在するが、裾部径を超えることはない。脚台部の形態は、ラッパ状に開くもの(330、159、332)、裾部付近でやや屈曲気味に広がるもの(1553)、裾部にかけて直線的に広がるもの(359)がある。

B1c：胴部はほぼ中位に最大径をもち、口縁部は頸部よりわずかに外反しながら開くもの(1218、1258)。脚台部形態は、裾部付近でやや屈曲気味に広がるもの(1218)、裾部にかけて直線的に広がるもの(1258)がある。

B1d：胴部の中位に最大径をもち、かつ胴部の底径が小さいため、極端に胴部が張って見えるもの(1158、1007、347)。口縁部は、頸部よりまっすぐに開き、内面、端部ともに平坦に仕上げられているもの(1158、5)、口縁がわずかに内湾し、端部が丁寧に面取りされたもの(1007)、口縁が直線的に長く伸び、端部が丁寧に面取りされたもの(875)、口縁部が長く伸び、端部が高く立ち上がり、鉛直方向の平坦面をもつもの(347)と、多様性に富む。脚台部は、完形品が少ないため、全容を明示できない。しかし、住居址における破片の共伴状況からみると、概ね甕底部から裾部にかけて直線的に広がり、脚台高は裾部径の半分以上のものである。なお、口縁端部が高く立ち上がり、鉛直方向の平坦面をもつものには、裾部にかけてやや外湾気味に広がり、高さが裾部径より大きい脚台部が付されている。

甕 B2 脚台のないものを総称する

1-2-3 甕 C

甕 C は、器高 15 ～ 25cm の小型甕である。C1 ～ C4 に細分した。

甕 C1 器高と口径が胴部径より大きいもの(1365、1396)

甕 C2 器高より胴部径が大きいもの(165、47)

甕 C3 器高が胴部径より大きく、頸部がすばまり、胴部が張るもの(1220、313)

甕 C4 胴部が球形で丸底のもの(1069、308)。

1-3 鉢

鉢は、球形又は半球形の胴部と、無頸又は素口縁の口縁部を有する供献又は貯蔵用の土器である。器高により A ～ C に分類した。

1-3-1 鉢 A

鉢 A は、器高 25 ～ 30cm の大型鉢である。頸部屈曲部に刻目凸帯を有するものもある。A1 ～ A3 に細分した。

鉢 A1 胴部から口縁部にかけて大きく広がり、尖底のもの(1012、993)

鉢 A2 鉢 A1 に比べて、口縁が広がらないもの(1340、889)

鉢 A3 頸部が強くすばまり、胴部が強く張るもの(999)

1-3-2 鉢 B

鉢 B は、器高 15cm 程度の中型鉢である。脚台をもたないもの(B1 ～ B4)と有するもの(B5)とに大別できるが、B1 ～ B5 に細分した。

鉢 B1 口径が胴部径より小さいもの(1400、877)

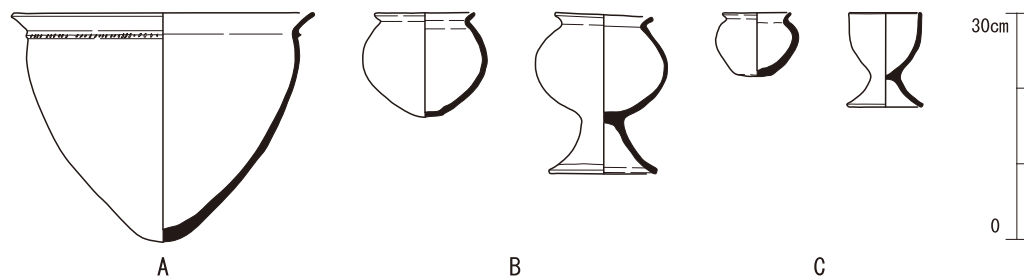


図 286 土器分類図(鉢)

鉢 B2 口径と胴部径がほぼ同じもの(892、1117)

鉢 B3 口径が胴部径より大きいもの(1219、306)

鉢 B4 鉄鉢状のもの(694、1076)

鉢 B5 脚台を有するもの(1402、949)

1-3-3 鉢 C

鉢 C は、器高 10cm 前後の小型鉢である。脚台をもたないもの(C1～C4)と有するもの(C5～C7)とに大別できるが、C1～C7 に細分した。

鉢 C1 胴部が扁球状をなし、細頸をもち、口縁が外反するもの(1364、628)

鉢 C2 胴部から口縁にかけて広がる鉄鉢状のもの(200、941)

鉢 C3 胴部から口縁にかけてややすぼまる鉄鉢状のもの(1397、937)

鉢 C4 器高が低く、口縁部がやや外反するもの(590)

鉢 C5 脚台を有し、口径より胴部高が大きいもの(1020、1064)

鉢 C6 鉢 C5 のうち、胴部と脚台との境に突帯を有するもの(1018、1042)。赤彩が施されたもの(1018、1042)もある。

鉢 C7 脚台を有し、胴部高より口径が大きいもの(215、314)

1-4 高坏

高坏は、坏部と脚部からなる供献用の土器である。その形態は多様であるが、完形品に乏しく、脚部が復元できない資料が多いため、坏部を中心に分類せざるをえない状況である。ここでは坏部の形態により A～H に分類した。

高坏 A 口縁の長さに比して深い坏部を有するもの(1398、1437)。坏部は丸みを帯びる。

高坏 B 長い口縁が強く屈曲して広がるもの(158、890)。高坏 A に比較して、調整が丁寧で、精製度が高い。

高坏 C 胴部から緩やかに口縁部に移行し、朝顔状に広がるもの(630、356)。高坏 B と同様に精製度が高い。

高坏 D 浅い胴部に強く屈曲し、ほぼ水平の口縁を有するもの(950、50)。坏部内面及び口縁部内面には丁寧に磨きが施され、放射状の暗文となっている。

高坏 E 坏部の上半で屈曲し、坏部の浅いもの(1392、55)

高坏 F 皿状の坏部から口縁がほぼ垂直に立ち上がり、口唇部がさらに外側に折れ曲がるもの(1355、936)

高坏 G 坏部が強く内側へ屈曲し、口唇部が肥厚するもの(1331)

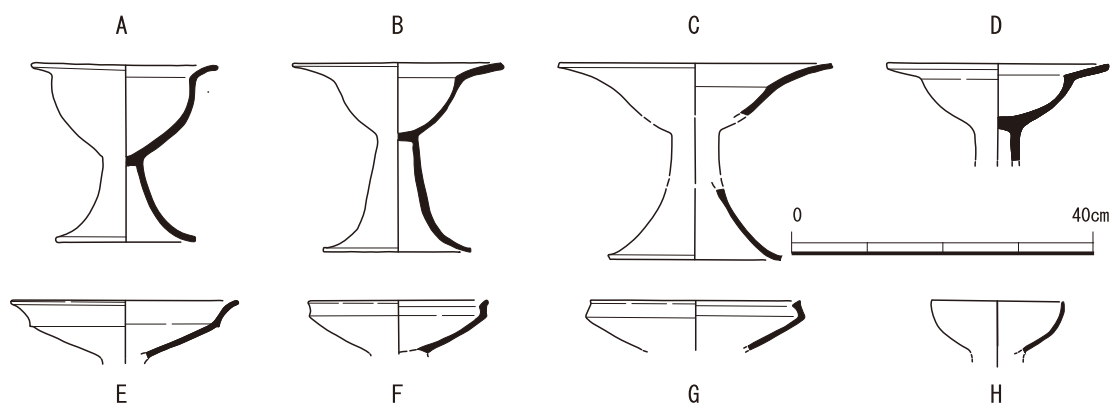


図 287 土器分類図(高坏)

高坏 H 坏部が浅い碗状を呈するもの(1165、395)

1-5 その他の土器

その他の土器には、コップ形土器、器台がある。

なお、手捏ね土器、ミニチュア土器等については、日常の土器組成からは除外されと考えるため「6-1-3 特殊土器」に記述したので、そちらを参照されたい。

コップ形土器 器高 10 ～ 20cm で、盃の形を呈する(620、761)。

器台 口縁、底部ともにラッパ状に広がる器台で、底部径が口径よりも広い。

2 中型台付甕の型式と変遷

先述の土器分類において、胴部高 25 ～ 40cm の中型甕で脚台を有するものを甕 B1 とした。

この甕 B1 は、本遺跡で最も個体数が多く、形態の変化に富む土器であり、遺跡の相対編年を考える際に重要な指標を与える。このことは、熊本県域における弥生後期土器の編年に関する研究史が、台付甕の形式学的変遷を中心として展開してきたことから、明らかである。

ここでは甕 B1 の胴部、口縁部、脚台部の形態変異を捉え、型式組列を編み、甕 B1 の型式を設定する。然る後に住居址を単位とした出土状況を検討し、甕 B1 の型式組列とその変遷をもって、二子塚遺跡における弥生時代後期の編年指標の設定を行う。

2-1 形態の変異

以下では、甕 B1 を胴部形態、口縁部形態及び脚台部形態という三つの観点から係る変異を抽出する。な

お、変異の序列は、既知の台付甕の形式学的変遷観に基づいた。

2-1-1 胴部形態

胴部の形態は、「胴部の張り具合」に最もその特徴が現れており、把握が容易である。このため、胴部の最大径の位置、及び胴部の底部径をもって、胴部形態の変異を捉える。

ア：胴部中位より上方に最大径をもつもの

イ：胴部中位に最大径をもち、底部径はアと変わらないもの

ウ：胴部中位に最大径をもち、底部径が小さいもの

アからイにおいて胴部最大径が肩部付近から胴部中位に下降し、また、イからウにおいて最大径に対する底径の割合が減ずる。アからウまで通覧すると、胴の張りが強調される傾向が段階的に強まり、ウでは胴部が極端に張ったものとなる。

2-1-2 口縁部形態

口縁部の形態は、その「断面形態」に最もその特徴が現れており、把握が容易である。このため、頸部か

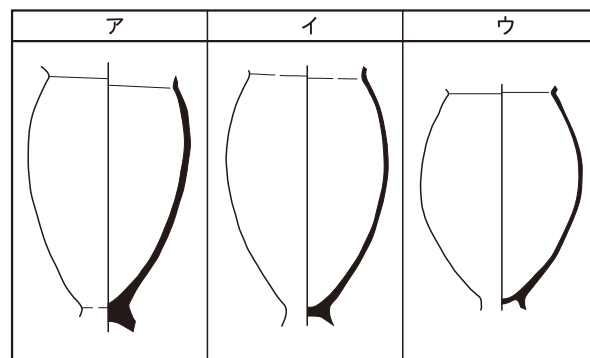


図 288 甕 B1 形式細分類図(胴部)

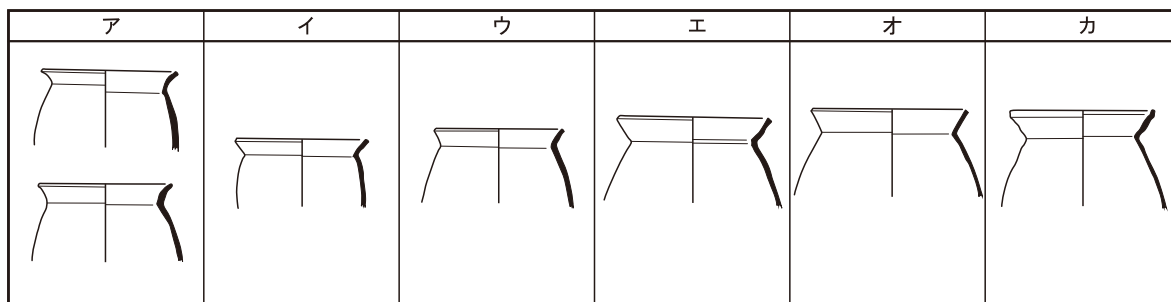


図 289 甕 B1 形式細分類図 (口縁部)

らの立ち上がり、口縁部の厚みの均質度、口縁部の形状をもって、口縁部形態の変異を捉える。

ア：頸部からまっすぐに立ち上がった後、強く外反するもの

イ：頸部からまっすぐ又はわずかに外反しながら開くもの。口縁部の厚みは、均等ではない。

ウ：頸部からまっすぐ又はわずかに外反しながら開き、口縁部内面、口縁端部ともに平坦に仕上げられたもの。口縁の厚みは、均等である。

エ：頸部からわずかに内湾しつつ立ち上がり、口縁端部は丁寧に面取りされたもの。頸部内面に強い稜が形成される。この稜が、わずかに突起状を呈するものもある。

オ：頸部から直線的に長く伸び、口縁端部は丁寧に面取りされたもの

カ：頸部から長く伸び、口縁端部は高く立ち上がり鉛直方向の平坦面をもつもの

アからイにおいて口縁部の外反の度合いが弱くなり、イからウにおいて口縁部の厚みが均一化する。ウからオにおいて、口縁部内外面の平坦化、口縁端部の平坦面の形成等、口縁部の板造りの要素が強まると共に、口縁部が長く伸びる。カでは口縁端部の平坦面は鉛直となる。なお、口縁部は長く伸びる過程で内湾する口縁も現れる。

2-1-3 脚台部形態

脚台部の形態は、その「断面形態」に最も特徴が現れており、把握が容易である。このため、脚台部の高さ、裾部の開き、器壁の厚みをもって、脚台部形態の変異を捉える。

ア：高さは裾部径の半分以下で、裾部は短くラッパ状に開くもの。器壁の厚みは底部付近で厚く、そのまま厚みを減ずることなく又は漸移的に薄くなって裾部に至る。

イ：高さは裾部径の半分以下で、ラッパ状に開くもの。アよりはやや高くなる。器壁の厚みは底部付近で厚く、裾部に向けて漸移的に薄くなる。

ウ：高さは裾部径の半分以下で、裾部付近でやや屈曲気味に広がるもの。イと同程度の高さである。器壁の厚みは、底部付近では厚いが、裾部にかけては均一化する。

エ：高さは裾部径の半分程度で、底部から裾部にかけて直線的に広がるもの。ウよりは高さを増す。器壁の厚みは、ほぼ均一である。

オ：高さは裾部径の半分以上で、裾部にかけて直線的に広がるもの。器壁の厚みは、わずかな差異を生じるが、ほぼ均一である。

カ：高さは裾部径の半分以上で、裾部にかけてや

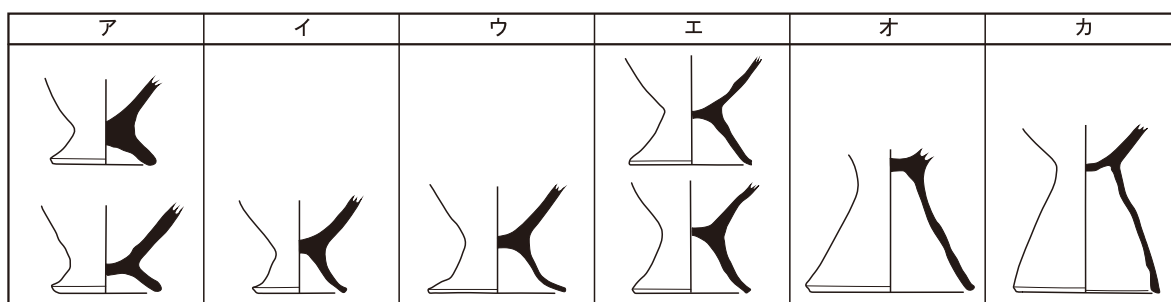


図 290 甕 B1 形式細分類図 (脚台部)

群	例	胴部形態			口縁部形態						脚台部形態					
		ア	イ	ウ	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	ア	イ	ウ	エ	オ	カ
a	1	○			○						○					
b	2	○				○					○					
	3	○				○						○				
c	4		○			○						○				
	5		○			○							○			
	6		○			○								○		
	7		○			○									○	
	8		○				○						(○)			
d	9			○			○								(○)	
	10			○				○							(○)	(○)
	11			○					○						(○)	(○)
	12			○						○						○

表 1 甕 B1 の型式

や湾曲しながら広がるもの。器壁の厚みは、両端部で若干厚いものの、ほぼ均一である。

アからカにおいて脚台部の高さは増加する。なかでもウからオにおいて著しい伸びを示す。器壁の厚みはアからウにおいて減少する。底部付近と裾部との厚みの差はアからウにおいて較差が減少し、エからカにおいて均一化する。

通観すれば、低くラップ状に開くものから高く直線的に広がるものまでの変異が存在する。

2-2 甕 B1 の型式と組成

前項では、胴部形態、口縁部形態、脚台部形態の三観点から、それぞれ 3 分類、6 分類、6 分類の変異を抽出した。

以下では、各形態における変異が如何様に組成し甕 B1 に具現しているのか、また住居址を単位とした出土状況に表出しているのかを検討する。

2-2-1 型式の設定

胴部形態、口縁部形態、脚台部形態から抽出した 15 の変異は、甕 B1 においては次表のとおり 12 例の具体的な組成を示す。

なお、次表においては、変異数が最小の胴部形態を最左翼に配置し、胴部形態との連動性が高い口縁部形態を中央に、連動性が低い脚台部形態を最右翼に配置した。これは、以後の型式設定を必要最小限に留めるための措置である。

表からは、以下の特徴が看取される。

組合せ 108 通りのうち実例 12 例（11%）であり、変異組成は有意と認めることができる。また、胴部形

態と口縁部形態は、ほぼ対応関係にある。なお、脚台部形態は最も変移性が高い。このことは、脚台部形態が組列変化を最も細かく表していることを示唆している。

したがって、胴部形態と口縁部形態の組合せをもって実例 12 例を 1、2～3、4～8、9～12 に 4 区分し、属性表左端見出しのとおり a 群から d 群に小分類した。なお、8 が特例となるが、c 群から d 群に至る漸移的様相を示しているものとして理解し、型式設定を必要最小限に留めるために c 群に組み込んでいる。

以上をもって甕 B1 の細分類とし、a 群を甕 B1a、b 群を甕 B1b、c 群を甕 B1c、d 群を甕 B1d 型式とした。なお、各型式の詳細は、「1-2 甕」に記述したとおりである。また、変異の序列は、既知の台付甕の形式学的変遷観に基づいているので、甕 B1 に係る型式組列は a→b→c→d である。この型式組列の変遷に伴い、脚台部、次いで口縁部が多様化する傾向となる。

2-2-2 甕 B1 各型式の共伴関係

甕 B1 は、上記のような型式変遷をみせるものの、特に型式組列の前半において土器の個体差が大きく、また、複数の型式が共伴する出土状況が存在する。このことが、土器製作の規範、集落を構成する集団の動向等、遺跡動態の抽象的側面を克明に反映していることは間違いない。ただ、ここでは個体差の峻別を必要最小限に止め、各型式の共伴関係とその変遷を追うこととしたい。

なお、共伴関係の検索にあたっては、遺構、すなわち住居址を単位とした。住居址出土遺物の一括性、並びに住居址と出土遺物との同時性については議論のあ

るところである。住居址内での遺物出土状況は、当時の遺棄の状況や廃屋儀礼を反映したと推定される例、細片の状態で土器を出土する例等、様々であり、住居址埋土の上層部分に遺物が包含され遺構の廃絶時期と遺物の包含時期とが必ずしも一致しているわけではない例も複数存在する。すなわち、住居址の廃絶から埋没に至る期間等が存在し、出土遺物の同時性が担保されているわけではない。しかし、ここでは各型式の同伴関係とその変遷を追うことを第一義とし、かつ、出土遺物の多寡による較差を抑制するためにも、住居址を単位とした分析方法を採ることとした。

以下に甕 B1 の各型式の同伴関係について住居址を単位として示し、その変遷を箇条書にて記述する。

様相 1

甕 B1a (214) と甕 B1b (330) が同伴する例が、SB83、192 で認められる。この組合せが形式学的に最も古い様相を示しているものとする。

様相 2

甕 B1a と甕 B1b の組合せは基本的に維持される。しかし、甕 B1a の占める割合は低くなり、甕 B1b がやや高脚化 (159) する。SB75、211 が該当しよう。

様相 3

甕 B1a が欠け、新たに甕 B1c (1218) が加わる。胴部最大径の位置の下降、脚台の高脚化が明瞭になる。また、脚台部が多様な形態を採る様相と評価できる。SB84、193 が該当する。

様相 4

さらに甕 B1d (1158) が加わる様相である。甕 B1c の脚台部はさらに高さを増し、底部から裾部にかけて直線的に広がると共に、器壁の厚みがほぼ均一化する (1258)。SB186、210、216、217 が該当する。

様相 5

甕 B1b と甕 B1d が伴う点では最終様相である。甕 B1b は最終的な形態 (359) となるが、甕 B1c の動向は不明である。甕 B1d の口縁端部は平坦化し、厚

みも均一化する (5)。SB10、92、256 が該当する。

様相 6

甕 B1b、甕 B1c (1007) が目立たなくなり、甕 B1d は口縁端部が丁寧に面取りされるようになる。口縁部の伸長、脚台部の高脚化が進行すると共に、胴部の張りがさらに強くなり、容量もやや大きくなる (875)。器壁が薄く、かつ均一化し、土器製作技術の面でも大きな違いが認められる。SB164、165、215 が該当する。

様相 7

甕 B1d は、口縁部がさらに伸長し、その端部が高く立ち上がり鉛直方向の平坦面をもつと共に、脚台部もさらに高脚化する (347)。甕 B1 が最終的な形態を迎えた様相であり、SB104 が該当する。

以上、甕 B1 の各型式の同伴関係は 7 つの様相に区分することができ、形式学的には上記 1 から 7 までの変遷を辿るものとする。

3 土器の編年

土器の編年にあたっては前節「1-2 中型台付甕の型式と変遷」の検討結果に基づき、住居址を単位とした 7 つの様相を捉え、住居址の切合関係から各段階の前後関係を検証する。然る後、土器一般についての編年を試みる。

3-1 標識遺構の提示

先に、甕 B1 の型式組列を基に、住居址を単位とした出土状況から 7 つの様相に区分し、その変遷を示した。以下では、甕 B1 を指標として各住居址の出土土器の様相を検討する。

甕 B1 における 7 つの様相それぞれの典型となる住居址は、様相 1 は SB192、様相 2 は SB211、様相 3 は SB84、様相 4 は SB210、216、217、様相 5 は SB256、様相 6 は SB164、165、215、様相 7 は SB104 である。以上の住居址の出土土器を標識とし、甕 B1 を指標として各住居址の土器の様相を示す住居址を列挙すると、以下のとおり 159/267 軒 (60%) である。

様相 1

SB192 を標識とする 9 軒。SB2、13、20、62、63、83、87、115、192。

様相 2

SB211 を標識とする 20 軒。SB11、18、19、41、56、70、75、129、133、155、183、199、201、211、220、229、235、247、251、264。

様相 3

SB84 を標識とする 28 軒。SB5、15、22、25、29、36、76、84、101、111、121、130、149、154、159、163、168、176、188、189、191、193、197、222、233、234、236、254。

様相 4

SB210、216、217 を標識とする 55 軒。SB1、3、9、12、16、23、28、30、39、40、46、57、58、59、65、67、81、88、90、98、106、107、108、113、123、125、134、139、147、152、153、156、170、175、177、178、179、180、185、186、202、204、205、209、210、212、216、217、219、221、223、224、225、243、246。

様相 5

SB256 を標識とする 16 軒。SB10、71、77、89、92、105、158、160、166、173、184、190、203、242、256、260。

様相 6

SB164、165、215 を標識とする 27 軒。SB6、8、37、38、64、68、97、99、120、122、126、127、136、138、142、150、161、162、164、165、200、206、213、214、215、231、232。

様相 7

SB104 を標識とする 4 軒。SB14、104、198、263。

3-2 層位学的検討

まず、標識となる住居址の切合関係を検討すると、様相 1 の SB192 は様相 3 の SB193 に切られ、様相 4 の SB210 は様相 6 の SB215 に切られ、様相 6 の SB164 は様相 3 の SB163 を切り、様相 6 の SB215 は様相 4 の SB210 を切る（既述）ため、様相 1 → 3 → 6 及び様相 4 → 6 という変遷について確認することができる。

次に、土器の様相が確認できた住居址相互の切りあい関係を検討すると、様相 2 → 3 → 4 → 5 → 6 という変遷が確認できる。また、様相 2 の SB235 が様相 7 の SB267 に切られていることから 2 → 7 を確認することはできる。すなわち、ここでは 1 → 2 及び 6 → 7 について確認することができないこととなる。しかし、1 及び 7 は、既知の編年観から各々最古及び最新の様相として定義しているので、様相 1 → 2 → 3 → 4 → 5 → 6 → 7 という変遷が確認できることとなる。

二子塚遺跡では住居址の切合関係が 124 例認められる。このうち切合関係にある住居址が、双方共に土器編年により時期を決定できる例は 54 例である。さらに、出土土器からみた新旧関係と、切合関係からみた新旧関係とが整合する例は 45 例（83%）、矛盾する例は 9 例（17%）であった。ただし、SB99、SB122、SB154、SB219、SB220 の資料は土器実測図を図示できない出土状況であり、SB198 と SB199 は各 2 個体の図示にとどまっている。すなわち、土器細片を持って時期判断した住居址例であり、この一群を除すと、出土土器からみた新旧関係と、切合関係からみた新旧関係とが矛盾する例は 4 例となる。こ

切り合い (SB)		土器編年 (様相)	
古	新	古	新
99	98	6	4
122	121	6	3
130	129	3	2
153	154	4	3
184	185	5	4
198	199	7	2
203	205	5	4
215	210	6	4
219	220	4	2

表 2 形式と層序の不整合例

れは、様相 1 → 2 → 3 → 4 → 5 → 6 → 7 という変遷観が住居址の切合関係によって肯定されたことを示している。

なお、調査現場における切合関係の確認は、主担者を設置して一貫性を維持するよう努めたが、遺構プラン等、平面における切合関係の確認にとどまり、土層等、断面における切合関係の確認とその記録を成すことができなかった。このため、SB130 と SB129、SB184 と SB185、SB203 と SB205、SB215 と SB210 の 4 例は、遺構の切合関係又は土器の時期判断のいずれかを誤っていると結論する。以後の調査においては斯様な事態の再発を抑止し、調査精度の向上に精進する所存である。

3-3 編年（案）の提示

さて、上述の各様相は、住居址を単位としており、その埋没過程、他遺構との切合形成過程に時期が介在していることは言うまでもない。したがって、様相 1 ～ 7 の変遷は時期差による差異が伴っている。

したがって、様相 1 ～ 7 の変遷をⅠ段階～Ⅶ段階の変遷と記述し、二子塚遺跡における弥生時代後期の土器編年（案）として以下のとおり提示する。

〈二子塚遺跡の土器編年〉

- Ⅰ段階 SB192 を標識とする
- Ⅱ段階 SB211 を標識とする
- Ⅲ段階 SB84 を標識とする
- Ⅳ段階 SB210、216、217 を標識とする
- Ⅴ段階 SB256 を標識とする
- Ⅵ段階 SB164、165、215 を標識とする
- Ⅶ段階 SB104 を標識とする

3-4 形態、法量、調整の変遷

さて、編年作業の中心は甕 B1 の変異を軸としていた。この甕 B1 の形態の変化は「1-2-1 形態の変化」において既述したが、編年によって時間軸が具わったため、胴部、口縁部、脚台部の時系列に従った変遷として再記したい。そして、器壁外面の調整の変遷過程を記述し、土器製作の経年変化を示すこととする。

形態の変遷

甕 B1 の胴部は、胴部最大径が肩部付近から胴部中位に下降し、最大径に対する底径の割合が減ずる。Ⅲ段階以降には胴の張りが強調される傾向が段階的に強まり、Ⅴ段階以降には胴部が極端に張ったものとなる。

口縁部は、その外反の度合いが弱くなり、厚みが均一化する。後、口縁部内外面の平坦化、口縁端部の平坦面の形成等、口縁部の板造り的要素が強まると共に、口縁部が長く伸びる。Ⅶ段階では口縁端部の平坦面は鉛直となる。なお、口縁部は長く伸びる過程で内湾する口縁も現れる。

脚台部は、その高さが増加する傾向を示し、Ⅴ段階以降には著しい伸びを示す。逆に、器壁の厚みは減少する。底部付近と裾部との厚みの較差も減少し、Ⅴ段階以降には均一化する。

調整の変遷

甕 B1 の器壁外面調整は、全般ハケメ調整からハケメ・ナデ調整の出現、タタキ調整の主体化との変遷をたどる。

Ⅰ段階は胴部全体にハケメが施される。胴部と脚台部にもハケメ調整が一連のものとして施されている。この傾向はⅡ段階までは確実に継続されている。Ⅲ段階にはいると、胴部上半にはハケメ、胴部下半にはナデが施される。ハケメの多くはナデの後に加えられており、極少数のナデがハケメの上に加わっている。脚台部にもナデが加わるが、これは脚台部端部へのヨコナデが範囲を拡大することに始まる現象である。Ⅳ段階以降には、胴部上半にはハケメ、胴部下半にはタタキが施される。この現象はⅤ段階以降には一般化し、ハケメの範囲も頸部から肩部までの狭範囲に収斂していく。Ⅶ段階には胴部全体にタタキが施される甕が出現する。

調整の変遷は甕 B1c、甕 B1d の出現と概ね一致するが、完全な対応関係が存在するわけではない。このことは調整が漸移的に変遷していることを示しており、新技法の登場等、イノベーション（Innovation）と呼ばれるような画期的な要因が存在しているわけではない。

ハケメ、ナデ、タタキの各調整は、前代、弥生中期

にはそのすべてが甕棺製作技法に含まれているように、すでに確立し存在している調整技法である。甕 B1 の器壁外面における各調整の切合関係を詳細に観察すれば、タタキ→ナデ→ハケメの順に調整が加えられていることが判明する。つまり、上段の記述は、各調整のうち最終的に施された調整痕が認識され、記述されているに過ぎない。精確には、Ⅰ～Ⅱ段階の全体ハケメ調整はタタキ整形→ナデ調整→ハケメ仕上の結果であり、Ⅲ段階以降のナデ調整部分はハケメ調整が及ばなかった部分の出現、Ⅴ段階以降のタタキ調整部分はハケメ・ナデ調整が施されなかった部分の出現と表現されるべき現象である。

したがって、調整の変遷からは、ハケメ調整の部分的欠落にはじまり、ハケメ・ナデ調整の欠落に及ぶ調整工程の省略が看取されたこととなる。

付随する現象

この他、時期変遷に伴ういくつかの変化が存在する。

第一は法量の変化である。甕 B1 の法量は増加する傾向にある。しかし、特定型式の出現等、画期的な要因による変化ではなく、甕 B1 全体が漸移的にその容量を増加させる現象である。なお、脚台を有する甕である甕 B1 には少数ではあるが小型品が存在する。この小型品の組成も、大型品からの分岐等、画期的な様相を見出すことは困難である。

第二は焼成の変化である。甕 B1 の焼成は、Ⅲ段階を境として、焼き締まったものとなる。特にⅤ段階以降は、土器の破断面のエッジが起つほどよく焼き締まり、その変化が明瞭となる。

二子塚遺跡の土器変遷

二子塚遺跡の弥生土器は、Ⅰ～Ⅶ段階に編年された。この編年に基づき、甕 B1 の形態、法量、調整等の変化と変遷を検討したが、その結果、土器の変遷は次のとおりまとめることができよう。

二子塚遺跡の弥生土器は、編年されたⅠ～Ⅶ段階の時系列に沿ってその形態、法量、調整を変遷させるが、その変化は漸移的である。形態は円筒形から倒卵形に変容し、法量は増加する。調整は省略されるが、これは粗略化ではなく、調整工程の合理化である。事実、

土器の形態は安定し、器壁の均一化、法量の増加、焼成の均一化等、土器製作技術の昂進に伴う現象が複数認められている。これらの現象を指標としてⅠ～Ⅶ段階の各段階は、三大別することができる。この場合、Ⅰ～Ⅱ段階、Ⅲ～Ⅳ段階、Ⅴ～Ⅶ段階にそれぞれまとめるのがよい。調整工程の合理化、焼成技術の向上がこの大別の指標となる。

以上は二子塚遺跡で最も個体数が多く、形態の変化に富んだ甕 B1 の変遷であるが、他形式の土器についてもこの傾向を当て嵌めることができる。

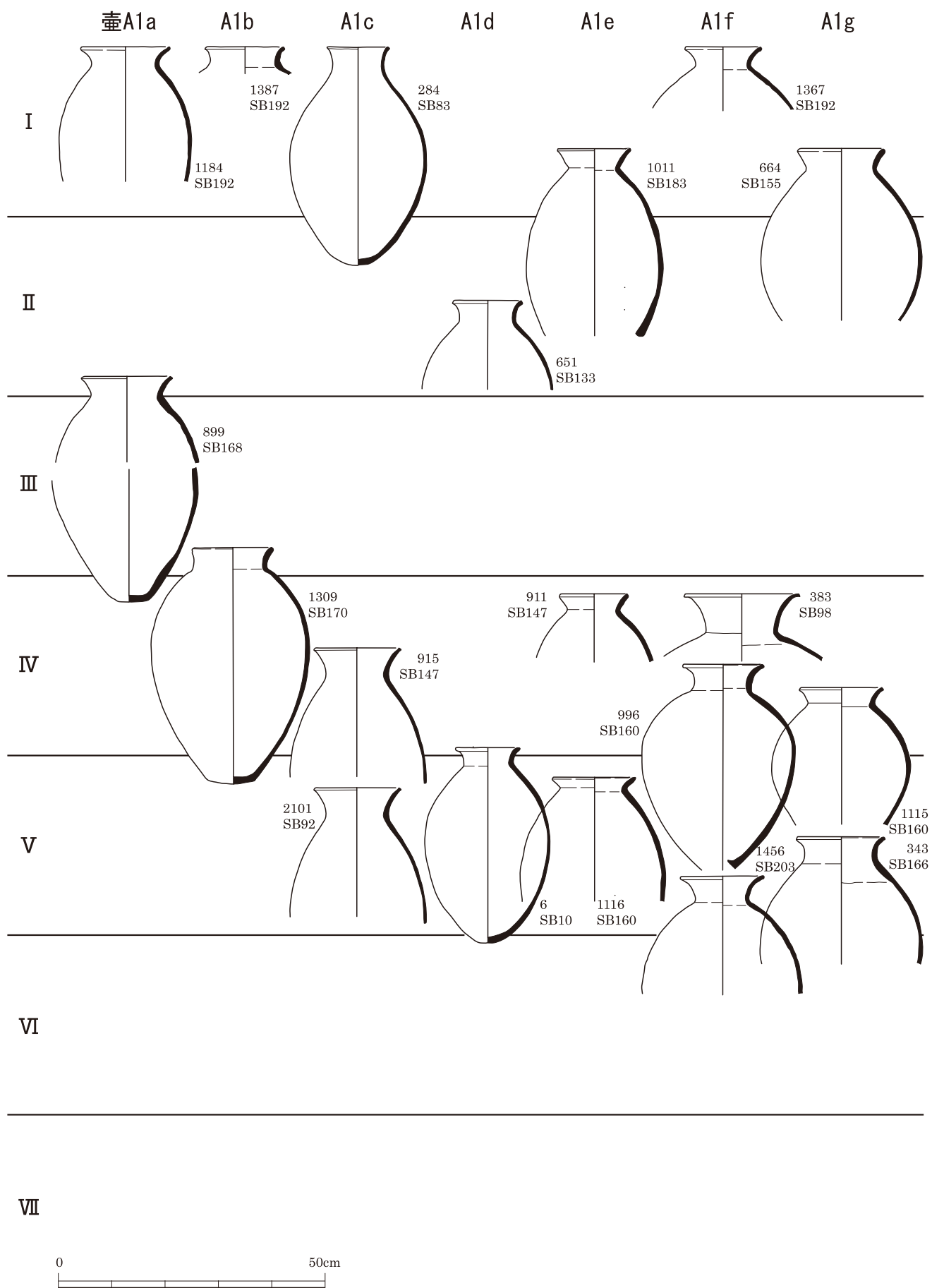


図 291 二子塚遺跡出土弥生土器編年図 (壺)

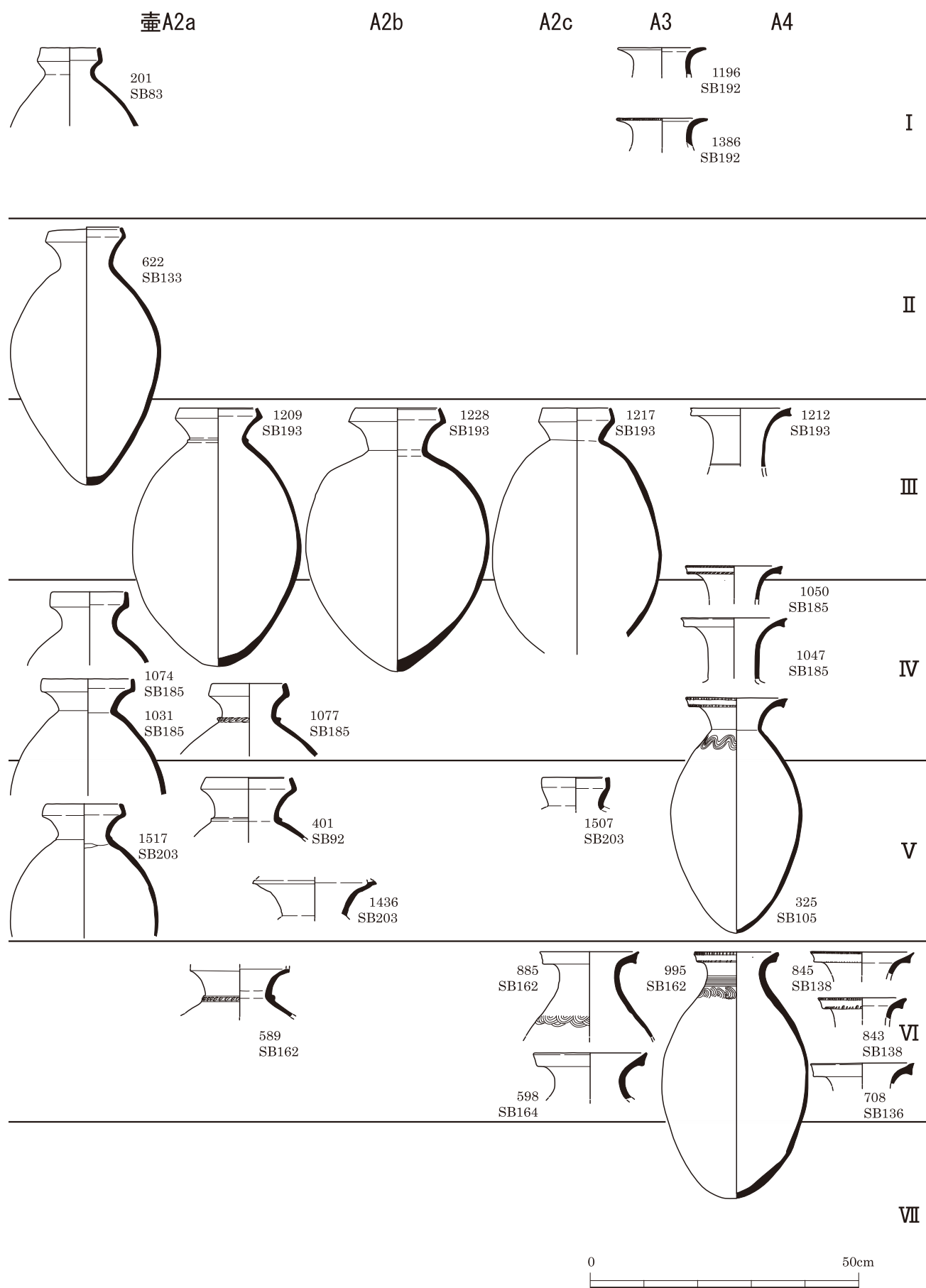


図 292 二子塚遺跡出土弥生土器編年図(壺)

壺A5

B1

B2

C1

C2

C3

コップ形

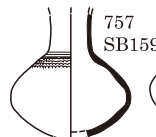
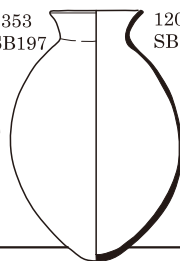
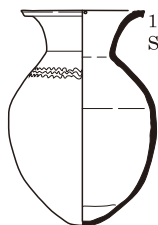
I



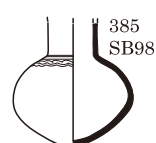
II



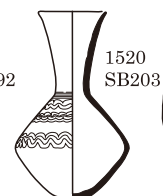
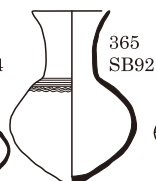
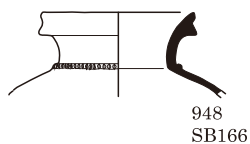
III



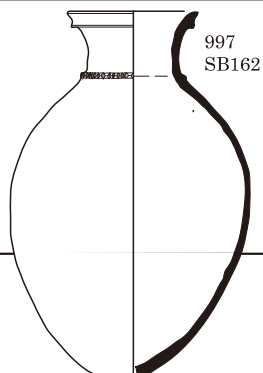
IV



V



VI



VII

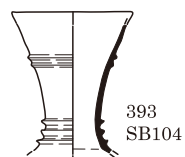


図 293 二子塚遺跡出土弥生土器編年図(壺, コップ形土器)

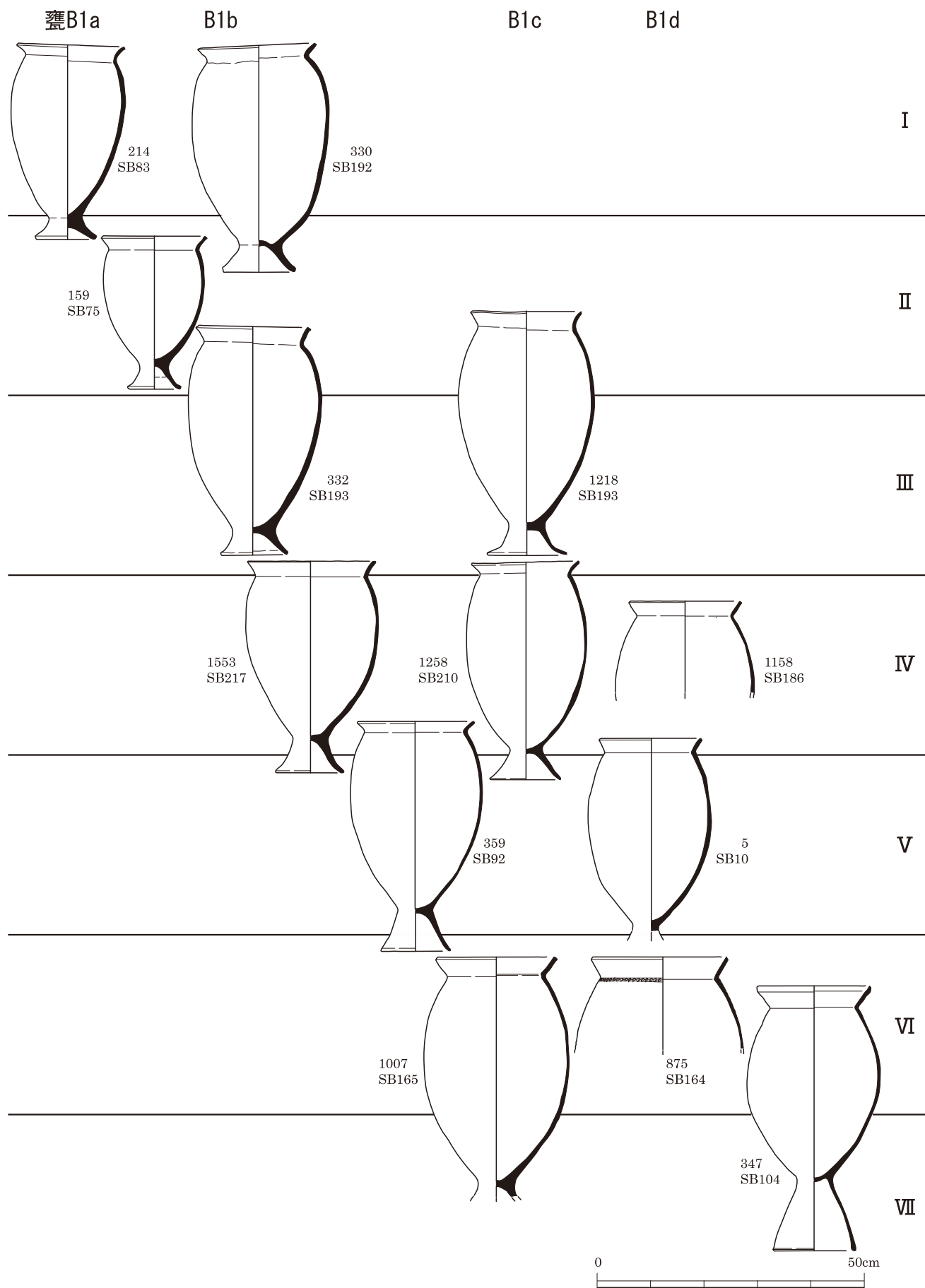


図 294 二子塚遺跡出土弥生土器編年図 (甕)

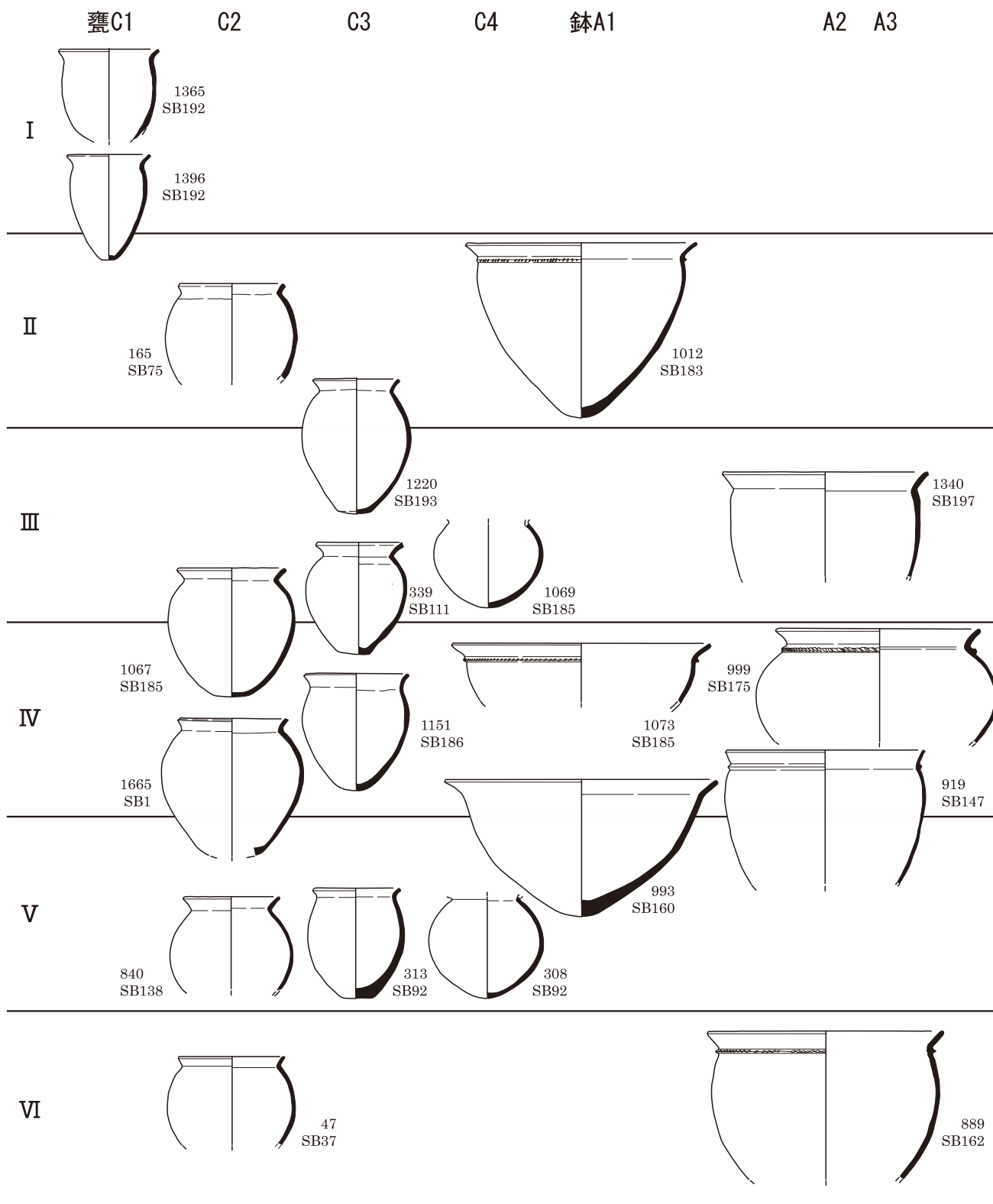


図 295 二子塚遺跡出土弥生土器編年図 (甕, 鉢)

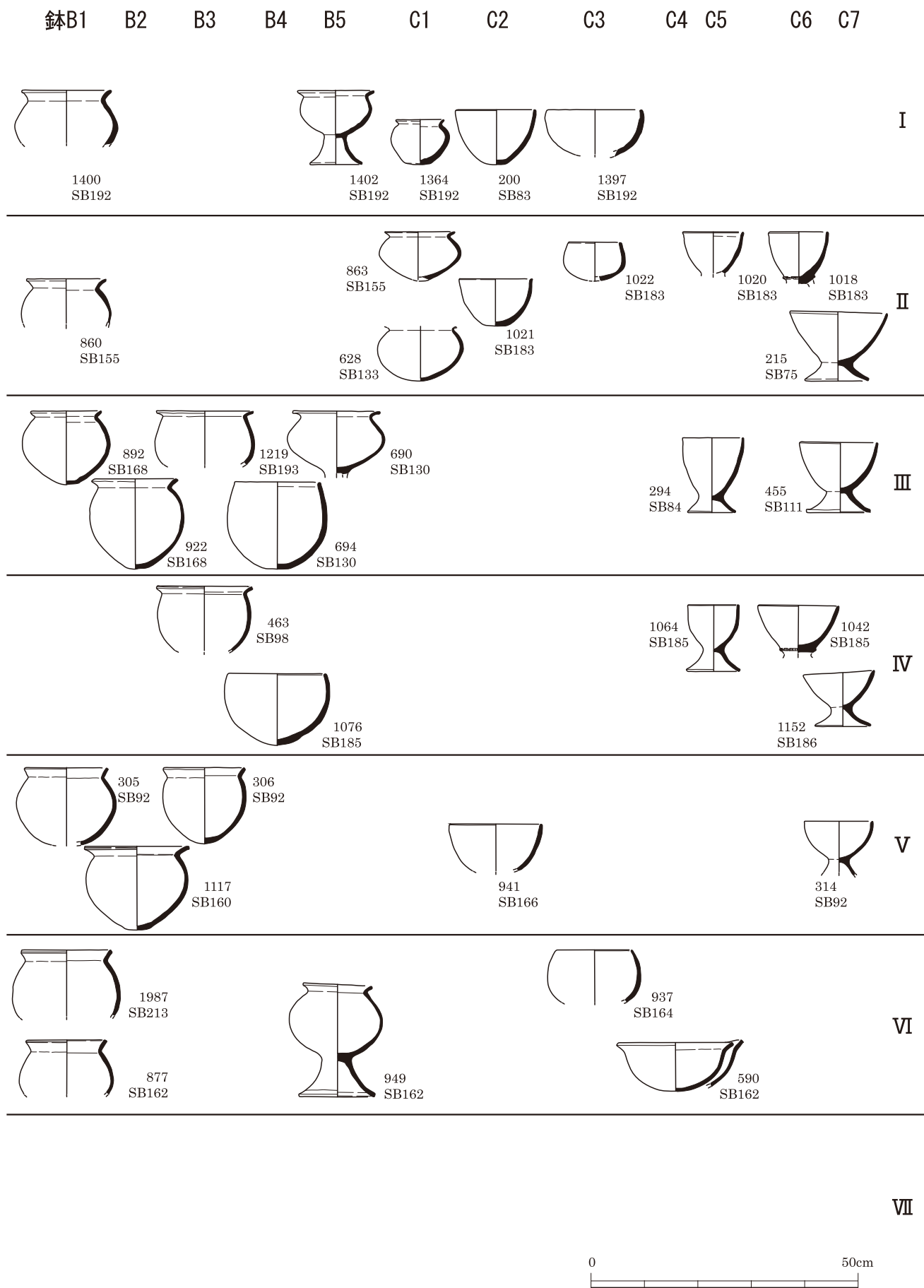


図 296 二子塚遺跡出土弥生土器編年図 (鉢)

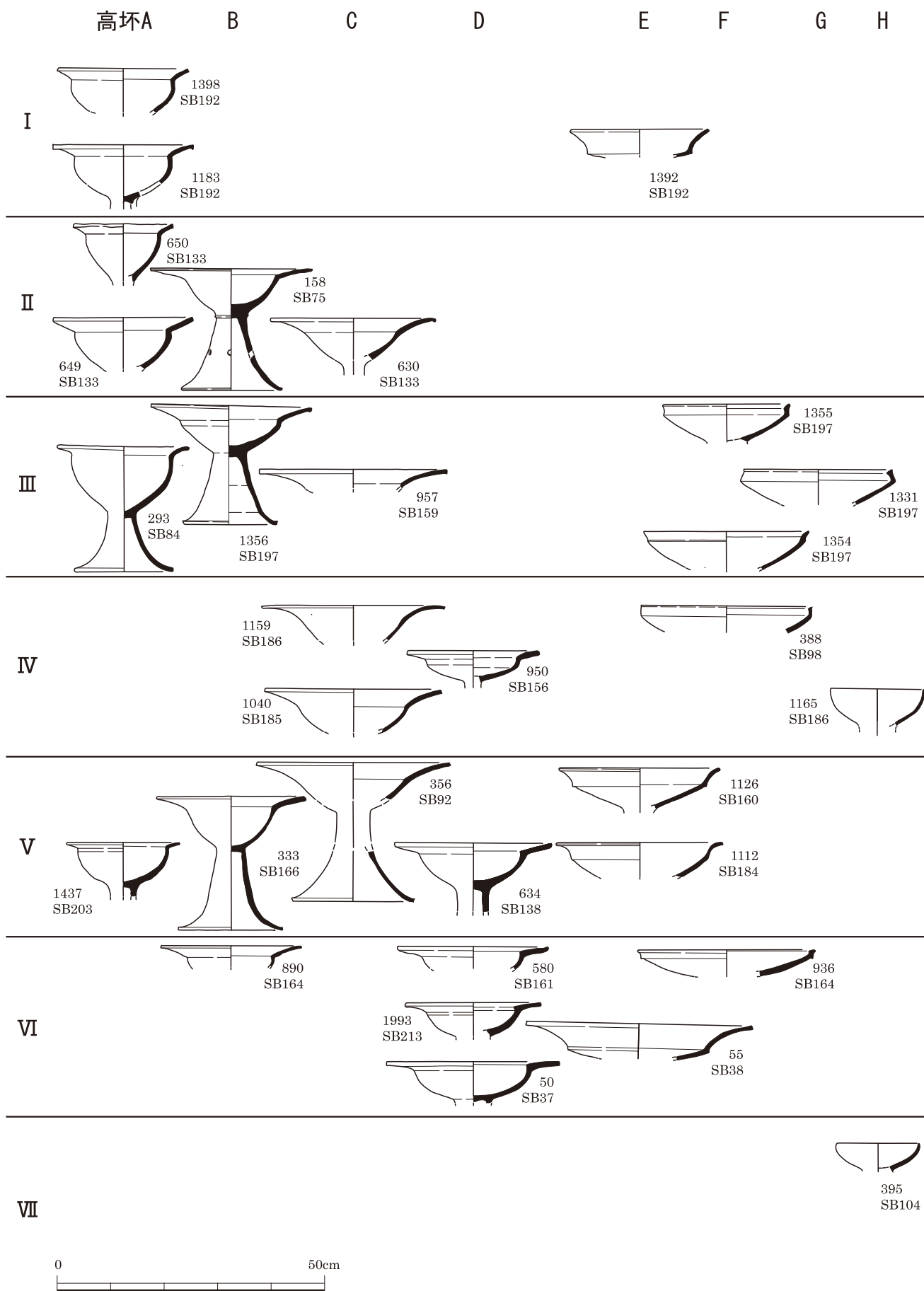


図 297 二子塚遺跡出土弥生土器編年図 (高坏)